

1. 「特定複合観光施設区域整備法に基づくカジノ事業の免許等の処分に係る審査基準(案)」に対する提言

No.	条文番号	内容
1	第 1 1 (1) (オ) 他	「他者」の範囲があまりにも広く、また「不適切な・・・関係」も漠然としているため、「他者との不適切な社会的・経済的関係」をもっとわかりやすく修文下さい。(基準案の随所に記載されています。)
2	第 1 1 (1) (イ) 他	『「法令遵守状況」、「社会生活における活動の状況」に関する不適切な経歴・活動』の規定を明確に示して下さい。例えば過去に法令違反を犯している企業は、違反後何年経ていれば問題が無いと判断されるのでしょうか。法的、社会的に問題を起こした企業に対して規制を明確にすることで、出資や業務請負を行うことが可能な企業の範囲が定まり、より廉潔性の確保が明確になると考えます。
3	第 1 1 (3)	「出資、融資、取引その他の関係」及び「支配的な影響を有する者」を具体的に記載して下さい。(基準案の随所に記載されています。)
4	第 1 1 (7)	異なる顧客層に対応するためには、仕様等の異なる部屋を別のフロア、別の場所に作らざるを得ず、これが国際的にも通常であるため、異なる顧客層に対応して仕様等の異なる部屋が例えば別のフロア、別の場所にあっても、この基準に合えば一を超えないと認められることを明確にしてください。
5	第 1 1 (8) イ (ア) a(b)	賭金の上限の「適切な額」は、IR の国際競争力(富裕層の集客)のために重要な要素であるため、あまりに低い額とする運用はやめて、諸外国の例を十分参考にしてください。
	第 1 1 (8) イ (イ) b, c	入場者の該当性確認について、再度カジノ管理委員会から警察に情報提供等の協力を要請していただくよう、お願いします。
	第 1 15	<ul style="list-style-type: none"> ・法 95 条 1 項の認可は、①1 号とそれ以外、②新規と更新・変更、③重要性、期間、対象の規模等に応じて、審査の深度を合理的に異なるもののできることを明記していただきたい。仮に明記できなくとも、そのように運用していただきたい。 ・また、暴力団との関係、法令遵守の経歴等については、事業者だけではわからないので、特に 1 号関係についてはカジノ管理委員会から警察に情報提供等の協力を要請していただくよう、お願いします。(基準案の 17 等随所において同じ)